

今後の放課後児童クラブの運営について

1 放課後児童クラブの課題解決に向けて

○本市の放課後児童クラブが抱える課題

- ・ 経理等の事務負担
- ・ 運営委員会会長の責任
- ・ 保護者負担金やサービス内容の較差
- ・ 放課後児童支援員等の人員確保

これらの課題を解決し、安定した放課後児童クラブ運営のために、運営事務局（仮称）を設置し、集中管理を行うことを検討中。

2 「岡山市児童クラブ連合会」との協議

○協議の経過

- ・ 平成 27 年 2 月

児童クラブ連合会総会で「運営事務局（仮称）の設置」について協議を開始する。

- ・ 平成 28 年 8 月

各地域間での情報共有や、「運営事務局（仮称）の設置」に向けた議論を深める場として、各区で開催する「児童クラブ連合会地区別連絡会」を設置することとされる。

- ・ 平成 28 年 10 月

地区別連絡会で運営事務局（仮称）の設置に伴う協働体系の構築について協議。（5か所5回）

- ・ 平成 28 年 11 月

児童クラブ連合会総会で、児童クラブ連合会としても市の提案を受け入れ、平成 31 年度の運営事務局（仮称）の設置に向けて、今後も協議を進めて行くことで合意を得る。

3 運営委員会と運営事務局（仮称）の役割分担（案）

○運営委員会【地域代表】

- ・児童クラブの運営に係る相談業務
- ・学校や地域との連携
- ・地域の行事を盛り込んだ年間計画の作成
- ・入所審査等の運営事務局（仮称）への助言
- ・放課後児童支援員等の推薦

○運営事務局（仮称）【運営主体】

- ・事業運営の総括
- ・地域や児童クラブ連合会及び市との連絡調整
- ・運営費等の経理事務
- ・財産管理
- ・入所審査・決定
- ・利用料（保護者負担金）の決定、徴収等
- ・放課後児童支援員等に関する事（募集、採用、給与、労務、指導等）
- ・苦情、事故処理の対応
- ・軽微な修繕
- ・研修の実施

地区別連絡会において出された主な質問及び回答

No.	質 問	回 答
1	現在の課題は会計管理や支援員の確保等であるのに、なぜ支援員等の採用問題まで話が拡大しているのか。	運営委員会が雇用主となっている状況において、会長は無償ボランティアで携わっており、責任がとりきれないというご意見も多数あった。効率化と負担軽減の両面の解決策として、支援員等の採用も含めている。
2	運営委員会は外部団体くらいの位置づけでいいのでは。	運営委員会の在り方については、現時点ではご意見をいただく機関として残っていただきたいと考えているが、今後検討していきたい。
3	採用について、運営委員会も継続して関与するのか。	採用は運営事務局(仮称)が行うが、運営委員会で採用したい人材がいれば、運営委員会から運営事務局(仮称)へ推薦できるようにしたい。
4	支援員の待遇の平準化とは、具体的にどのような内容か。	運営事務局(仮称)で新たに就業規則や給与規程を整備することを考えており、給料表や職階制の導入等の仕組みを構築したい。
5	新たに規程を整備することで現在より待遇が下がってしまうこともあるのでは。	支援員等の待遇については、一定の基準が必要と考えているが、待遇の補償についても検討していきたい。
6	各児童クラブでの待遇条件は、平成31年度までに統一できるのか。	最終的には統一したい、平成31年度に一気に統一するというのは難しい。意見をいただきながら徐々に平成30年度までには示せるようにしたい。
7	児童クラブのサービスの平準化とは、具体的にどのような内容か。	地域のニーズもあるとは思うが、例えば開所日時について目指したいのは、平日午後7時までの開所及び土曜日毎週開所である。
8	各児童クラブに事務を統括する職員が必要なのではないか。	核となる支援員に責任者としての役割を与え、事務等を担ってもらうことなどを考えている。
9	運営事務局(仮称)設置案について、支援員はどの程度知っているのか。	まだ支援員に示すまでには至っていないが、今後、方向性がある程度定まっていく中で、機会を見てお知らせしていきたい。
10	運営事務局(仮称)に加入しないことは想定しているか。	児童クラブによっては、独自に運営したいと思っているところもあるのではないかと考えており、市としては全85クラブ加入してもらいたいが、独自に運営したいという思いを否定するものではない。
11	運営事務局(仮称)設置後も各地域が運営に携わって行けるようにすべきではないのか。	各地域の特色を生かした放課後児童クラブとなるよう、各運営委員会と運営事務局(仮称)と岡山市の役割分担について検討している。